

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年10月16日提出
【ファンド名】	フランクリン・templton 米国政府証券ファンド
【発行者名】	フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 龍也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号
【事務連絡者氏名】	長瀬 博子
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号
【電話番号】	03-6230-5600
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド」（以下「ファンド」といいます。）について、ファンドの主要な関係法人の異動が決定したため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

イ 当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要 名称

主要な関係法人となる法人の名称：

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（2021年4月1日よりフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（仮称）となる予定です。以下同じ。）

主要な関係法人でなくなる法人の名称：

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

資本金の額

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社：10億円（2020年9月30日現在）

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社：4億9千万円（2020年9月30日現在）

関係業務の概要

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社：

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社：

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務等の関連する業務を行っています。

ロ 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

ファンドの委託会社である「フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社」は、2020年10月8日の取締役会において、2021年4月1日（予定）を効力発生日として、「レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社」を吸収合併存続会社とし、「フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社」を吸収合併消滅会社とする合併を行うことを決議し、2020年10月8日付で合併契約を締結したため。

異動の年月日

2021年4月1日（予定）